



県議会 ニュースレター



支え合う 共生社会

第292回 定例県議会で一般質問

第292回定例県議会で、会派「公明・健政会」を代表し一般質問に立ちました。私が導入を提案し2017年度からスタートした本県オリジナルの「青森県健康経営認定制度」のほか、県のがん対策や、ひきこもり者支援、2019年度から導入される「農業経営収入保険制度」、青森港機能強化等々、11分野22項目にわたり県の取組を質しました。

人口減少社会をむかえ、世代を超え寄り添い支え合う共生社会にむけた施策が求められています。活力ある地域創造を願い、皆さまから頂戴した声をカタチに出来るよう努めて参りました。こうした内容を中心に「県議会ニュースレター2018春号」として纏めましたので、ご高覧いただければ幸いです。



2面-3面

地域をつなぎ暮らしを支える
道路ネットワーク整備を!



4面-5面

命を守る地域強靱化を
推進し想定外をなくそう



6面-7面

支え合い個性が
輝く青森県へ



8面

青森県の未来は
私たちの手で

青森県議会議員

いぶき信



地域をつなぎ暮らしを支える道路ネット



高規格幹線道路ネットワーク整備を 国土交通大臣に要望

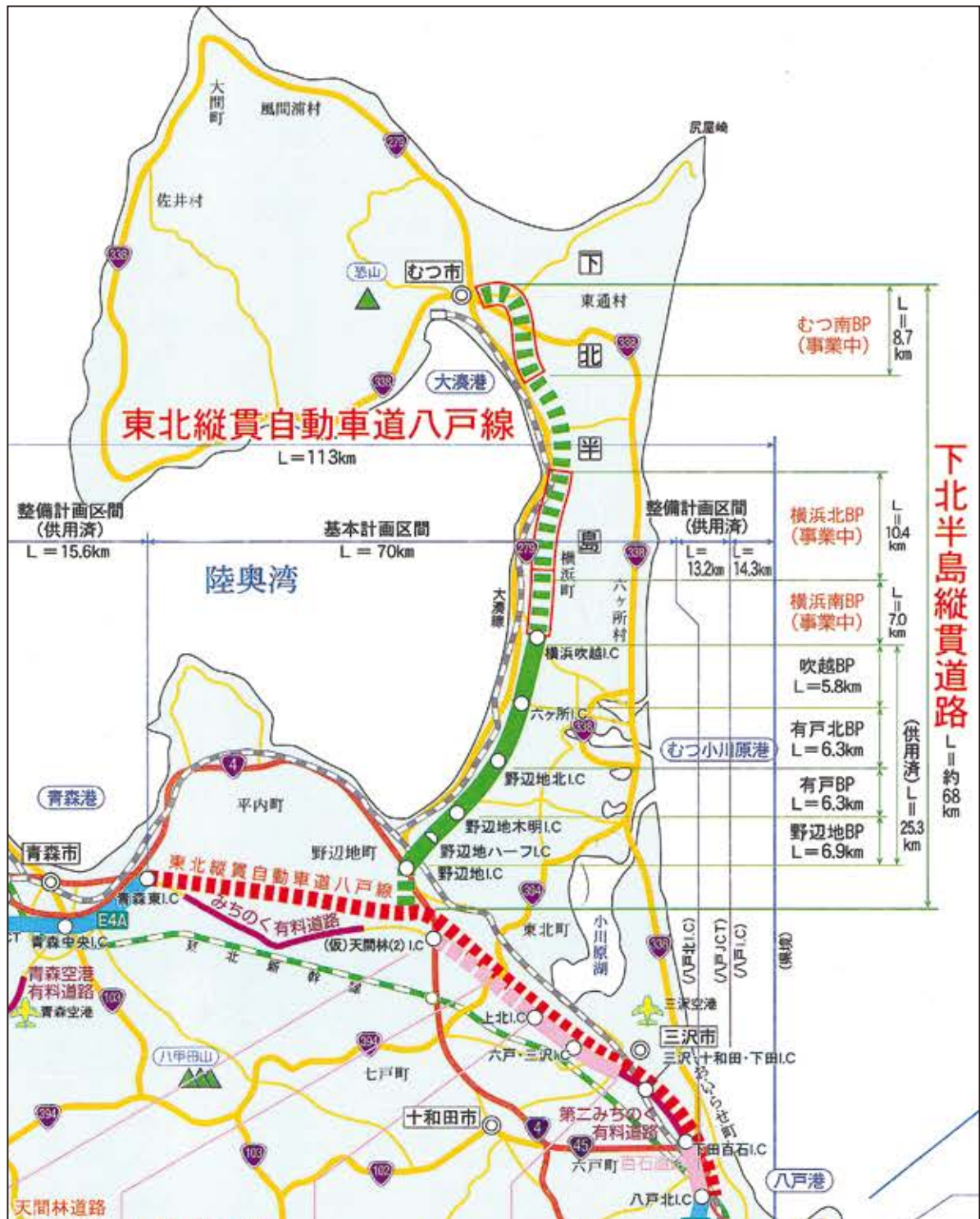
津軽自動車道の未着手区間「柏～浮田」間の都市計画決定手続きが完了したことを受け、2018年度新規事業化と上北自動車道の2018年度全線開通を、三村県知事と共に石井啓一国土交通大臣に要望しました。

県は国と共に青森市～八戸市～むつ市を結ぶ高規格幹線道路ネットワークについて、「青森・南部地域道路ネットワーク検討会」を開催し、整備方針を検討しています。

下北半島縦貫道路の整備やみちのく有料道路のサービス向上と共に、産業・観光振興や医療を支える高規格幹線道路ネットワークの一日も早い整備を促進して参ります。



ネットワーク整備を!



下北半島縦貫道路 L=約68km
(供用済) L=25.3km

津軽自動車道早期完成へ

国道279号は2012年2月豪雪による19時間半におよぶ通行止め、約39キロにわたり400台が立ち往生に



命を守る地域強靱化を推進し想定外を

減災と地域活性化へ青森港機能強化を



青森港本港地区浜町 緑地雪処理施設が稼働

海と身近に触れ合える親水緑地として青森港本港地区に整備された浜町緑地が、このたび雪処理施設として稼働しました。

年間の雪処理能力は東京ドームの容積と同程度の122万 m^3 で、10トンダンプ換算で約8万4千台分です。車両から安全に投雪できるよう照明灯や転落防止の段差を設けるとともに、土砂やゴミが緑地外に流出しない構造になっています。

当面、登録車輛に限定されますが、岸壁でおこなわれている一般車両による投雪作業時の転落事故防止にむけ、日中の一般車両への利用開放を働きかけたいと思います。



青森港重点 港湾機能強化へ

広域物流拠点港としての機能強化や大型クルーズ船寄港対応を図るため、青森港の整備が国により進められています。新中央埠頭の岸壁延伸工事により、緊急物資輸送船とフェリーなどの2隻同時接岸や、13万トン級の大型クルーズ船受入が可能となります。新中央埠頭への旅客ターミナル整備のため、2018年度予算に3億9千8百万円余が計上されました。観光客受け入れ機能に加え、災害時の物流拠点機能強化にむけ、沖館埠頭係留施設の老朽化対策が国の直轄事業として予定されています。重点港湾としての青森港の機能強化に取り組んで参ります。

臨港道路西船線未着手区間整備を要望

青函連絡船「八甲田丸」が係留されている青函緑地を中心とするベイエリアの景観は、本州の玄関口として海と共に歩んできた青森県の誇るべき財産です。この青函緑地から青森駅西口に至る市道篠田一丁目一号線を結ぶ臨港道路西船線未着手区間の整備を求める声が、地元連合町会をはじめ多くの青森市民から寄せられています。臨港道路西船線未着手区間は現在も、県の港湾計画に位置づけられています。

一日も早い整備を求めた私の一般質問に対する答弁で、整備にむけ東日本旅客鉄道株式会社と協議する考えを県は明らかにし

ました。青森駅周辺のベイエリアの環境整備に資する臨港道路西船線未着手区間の一日も早い整備むけ、協議の経過を注視していきたいと思っています。





借り上げ型 仮設住宅整備を

大規模災害発生時には、広域避難した方々の復旧復興段階での住まいの確保が重要となります。このため、内閣府は空き家や空き室を借り上げ型仮設住宅として提供するための方策について検討することになりました。被災者や被災自治体の負担軽減も考慮し、災害時に活用可能な登録にむけ、県内での検討着手を促して参りたいと思います。

中小河川の 治水対策を推進

局地的豪雨による中小河川氾濫が全国各地で頻発しています。国が管理する大規模河川に比べ、水位計の整備が遅れ観測が行き届かないことが指摘されています。

このため 2018 年度から緊急対策として、①水位計の設置、②流木や土砂を食い止める砂防堰堤の整備、③河川の底の掘削と堤防の整備を進めることになりました。

沖館橋改修工事決定

県管理の2級河川「沖館川」に架かる沖館橋は一般国道 280 号の幹線道路沿いにあり、通勤通学路でありながら急勾配と傾斜のある道路形状に加え歩道幅員が狭いため、頻繁に往来する車輛の横を危険に晒されながら通行しなければならず、転倒事故も発生しています。

このため西部第一区連合町会役員の皆さまと共に、青森市都市整備部長と青森県東青地域整備部長に、歩道幅員確保にむけた改修工事をそれぞれ要望したところ、施設管理者の東青地域整備部長から、「危険な状況にあり改修にむけ検討する」との回答がありました。

その結果 2018 年度事業として、歩行者専用橋設置にむけた改修工事が決定し、調査・設計が進められることになりました。今後も利用者の安全確保に万全を期して参ります。

バリアフリー高度化 を推進

国は高齢社会の進展を踏まえ、新幹線や在来線特急の新造車両の車椅子スペースを1編成2カ所以上とするほか、新幹線の多目的室の活用や既存車輛の改造による増設を進める等、バリアフリーの高度化を進めていく方針です。

1日の利用者が3千人以上の駅は、2020 年度までにバリアフリー化 100% を達成する目標となっており、今年 JR 青森駅で着工が予定されています。利用者数が3千人に満たない浅虫温泉駅についても、浅虫温泉地域活性化協議会の皆さまと共に、2014 年 8 月にエレベーター等設置を要望しました。この要望を受け、2018 年度事業としてハード・ソフト両面でのバリアフリー化にむけた調査・検討に着手することがこのたび決定しました。

大きなキャリアバッグを携えて国内外から来られる観光客の皆さまが、浅虫温泉をはじめ県内各地の観光地を満喫していただけるよう、バリアフリー高度化を推進して参ります。

公立学校の避難所 機能強化を

大切な子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、災害時には地域住民の緊急避難場所として、安全機能と避難所機能を備えていなければなりません。

このたび文部科学省の調査結果により、公立学校の防災機能について課題が明らかとなりました。避難所として施設を利用する計画が4割を超える学校で策定されていないほか、水や食料の備蓄と共に避難所に求められる、断水時でも利用できるトイレの確保についても課題が浮き彫りとなりました。

断水した状況でも利用できるマンホールトイレなど、災害時対応型トイレの導入を進める等、公立学校の避難所機能強化を図って参ります。



支え合い個性が輝く青森県へ

ひきこもり支援強化にむけ実態調査を要望

様々な理由により、社会参加を避けて6カ月以上家庭に留まり続ける状態をひきこもりと定義します。

私はこれまで、ひきこもり当事者の社会参加を促すための支援の重要性を重ねて指摘してきました。その結果、2016年6月には青森県ひきこもり地域支援センターとサテライト設置が実現し、臨床心理士による個別相談や訪問支援体制を構築することができました。

ひきこもり当事者や家族に対し、保健・医療・福祉の支援を充実していくためには、当事者や家族の状況を把握することが重要です。KHJ 全国ひきこもり家族会連合会の皆様と共に、長期間にわたるひきこもり者の高齢化の実態と支援体制の整備にむけた県の取組を要望しました。

居場所づくりや伴走型支援を通じた、ひきこもり当事者や家族に寄り添う支援充実にむけ引き続き取組んで参ります。



安心子育てに小児救急電話相談を

育児の不安解消と小児科医の負担を軽減するため、2006年12月から「青森県小児救急電話相談事業」を実施しています。私の県議1期目の施策提案として実現したもので、毎日夜7時から翌朝8時まで開設されています。

2016年度に対応した5,951件の相談内容は、37.4%の発熱をトップに、12.8%の嘔吐、10.6%の咳・喘鳴などとなっており、救急車の要請や緊急受診の必要性が低いと助言した件数が、全体の90%近くに及んでいます。

利用者からは助言に概ね納得したとの声が寄せられており、保護者の不安解消に繋

がっているものと思います。子育て中の皆様には、子どもの急変時には、お気軽に「小児救急電話相談（#8000 シャープ8000）」をご利用いただきたいと思います。これからも小児救急電話相談事業の充実引き続き取組んで参ります。



子どもの急な病気に困ったら、まず
小児救急電話相談
#8000
または **017-722-1152**

小児科医・看護師から、症状に応じた対処の仕方などのアドバイスを受けられます。
(毎日午後7時～翌朝8時まで)
〈担当課〉青森県健康福祉部医療業務課

救急にかかる前に!
お子さんが急な病気のとき役立ちます

お子さんの症状をチェックすることで、すぐに病院に行くべきか、おうちで様子をもても大丈夫か、判断の助けになります。

おがあさんのための救急 & 予防サイト
こどもの救急
<http://kodomo-qq.jp>

ヘルプマークが全国统一記号へ

ヘルプマークとヘルプカードは、外見からは障がいがあると判断がつかない内部障がい者や発達障がい者などの社会参加を促すため、2012年に全国で初めて東京都で導入されました。私は東京都の導入を踏まえ健康福祉部と協議を重ね導入を促した結果、2016年10月、和歌山県に次いで全国で三番目、東北では初めての導入となりました。

2017年7月には案内用図記号に関するJIS改正により、言葉によらない、目で見るだけで案内を可能とする案内用図記号(ピクトグラム)として、ヘルプマークが追加され、全国统一記号として活用されることになりました。障がいの有無に関わらず、支援を必要とする方々が利用できるよう、引き続き普及啓発と交付対象拡大に取組んで参ります。



無年金者救済法 が実現

公的年金の受給資格期間が25年から10年に短縮された「無年金者救済法」が昨年8月1日施行され、新たに64万人が年金の受給資格を得ることになりました。お心当たりの方は、最寄りの年金事務所または「ねんきんダイヤル」に電話でお問合せください。また年金事務所を訪問する際は、事前に予約しておくとう便利です。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

●月曜/午前8時半～午後7時 ●火～金曜/午前8時半～午後5時15分 ●第二土曜/午前9時半～午後4時



三本の柱でがん対策を強化

国の「第三期がん対策推進基本計画」決定を受け、「第三期青森県がん対策推進計画」がまもなく公表されます。

①がん予防、②がん医療の充実、③がんと共生という三本の柱のもと、がん患者を含む国民が、がんを知り、がんの克服を目指すこととなります。

特に「第三期がん対策推進基本計画」の基盤として、国はがん予防にむけた普及啓発を掲げ、医療関係者やがん経験者等の外部講師

の体制を整備し、学校や職域を含めた国民へのがん教育を全国で展開することになります。

私はこれまで、「がん教育の在り方に関する検討会」委員の中川恵一東京大学医学部准教授による県立弘前中央高校での特別授業をはじめ、県教育委員会が小中学校や高等学校でおこなってきた、がん教育モデル授業実施を促して参りました。

思春期から 30 歳前後までの若年層をAYA

(Adolescent and Young Adult) 世代と総称しますが、ご存知でしょうか。AYA 世代には、がん治療による生殖機能への影響をはじめ AYA 世代特有の課題もあることから、がん治療のリスク説明をはじめとする情報提供や相談支援・就労支援の充実について県の取組を求めました。

がん検診受診勧奨のほか、発がん原因とされる受動喫煙対策や胃がん防止のためのピロリ菌除治療を進めて参ります。

青森県健康経営認定制度スタート

いまや国民の二人に一人ががんを発症する状況です。がんになっても働きながらがん治療を継続できる、がんと共生社会実現にむけ国をあげ取り組むこととなります。とくに働き盛り世代の健康寿命の課題が指摘されている本県では、生活習慣の見直しをはじめ積極的な検診受診にむけ職域をはじめ県をあげた啓発が重要です。

このため青森県ならではの「青森県健康経営認定制度」導入を提案し、2017 年度からスタートさせることができました。「健康経営」とは、従業員の健康管理を経営資源として捉え、がん検診を受診しやすい体制や、治療と仕事の両立支援のための環境整備に積極的に取り組む事業所を認定するものです。本年 2 月 13 日現在で、91 事業所が青森県健康経営事業所として認定されています。

認定を受けた事業所には、県の入札参加資格審査等における加点や、県の特別保証融資制度の利用、県内金融機関の低利融資活用等のインセンティブが付与されます。県民の健康管理の意識啓発と働き盛り世代の健康維持のため、官民一体で健康経営認定制度を推進していきたいと思ひます。

青森県健康経営認定制度について



認定の対象

以下の要件を満たす、県内に事業の拠点がある事業所
(常時雇用する労働者を有する法人、個人、団体)(国及び地方公共団体を除く。)

(1) 前提要件

県税の滞納がない、関係法令への違反がない、暴力団との関係がないこと。

(2) 必須要件 (6 項目)

- ① 事業主自身の健康診断の受診、健康宣言の実施。
- ② 県医師会健やか力推進センター研修等の 修了者を健康づくり担当者として定めるなどの健康管理体制の構築。
- ③ がん検診の受診勧奨及び勤務時間内にかん検診を受診できる体制の構築。
- ④ 空気クリーン施設(施設内禁煙)の認証。
- ⑤ 40 歳以上の従業員の健康診断の結果把握。
- ⑥ 労働保険料と社会保険料の完納。(社会保険料については適用除外に該当する場合を除く。)

(3) 選択要件 (4 項目)

労働安全衛生法に定める定期健診の受診、従業員を対象とした健康づくりの実施、メンタルヘルス対策の実施等 9 項目から 4 項目以上を選択。

要件の詳細内容は県ホームページで確認できます。

認定のメリット

1 企業PR・ イメージ アップ

- ・県ホームページ等での事業所紹介
- ・求人票での青森県健康経営事業所である旨の表示

2 県が行う 入札での 優遇

県入札参加資格申請時の
加点
(建設工事、物品・役務)

3 県特別保証 融資制度の 利用

青森県特別保証融資制度
「未来を変える挑戦資金」
の利用

4 県内金融機関 による 低利融資

青森銀行「地方創生ファン
ド」、みちのく銀行「み
ちのく活性化ローンふる
さと・いきいき」等

新たなメリットは確定しだい県ホームページ等でお知らせします。

問合せ及び 申請先

青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課健やか力推進グループ

〒030-8570 青森市長島 1-1-1 TEL017-734-9283 FAX017-734-8045

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/ganseikatsu/aomori-kenkoukeiei.html>

申請書類等詳細は県ホームページで確認できます。 [青森県健康経営認定制度](#) 🔍 検索

マイナンバーカードますます便利に

e-Tax(イータックス)による税務申告や、コンビニでの住民票等の証明書類交付サービスにみられるように、マイナンバーカードを利用したオンラインによる行政手続きが拡充しています。

昨年 11 月 13 日からは、子育てワンストップサービスが開始され、保育所の入所申し込みや児童手当の現況届などの電子申請が可能となりました。今後、引越しの際の住所変更手続きも予定されているほか、民間でのマイナンバーカードを利用したサービスが増えていくと思われます。

国では、こうした行政手続きのオンライン化拡充を見据え、マイナンバーカードの取得をお勧めしています。詳しくは最寄りの市役所や役場窓口へお問合せください。またお引越しの際は「マイナンバーカード」の住所変更手続きもお忘れなく。

農業経営収入保険制度導入決定

農業経営の新たなセーフティネット制度として「農業経営収入保険」が、2019 年に開始されることになりました。これまでの共済制度とは異なり、ほぼ全ての品目を対象とするもので、災害のほか、価格低下による収入の減少にも対応する、農業者の経営実態をふまえた制度となります。

青色申告が加入条件となるため、説明会を開催し制度内容の周知に努めると共に、農業共済組合等と連携し、個別の相談にきめ細かく対応していく予定です。経営品目や規模に応じ、経営安定につながるよう活用いただきたいと思います。

青森県の未来は私たちの手で

平成29年度 高校生模擬議会開催



「平成29年度高校生模擬議会」が青森県庁内で開催されました。昨年に引き続き参加した八戸北高等学校をはじめ県内5校の代表が、農業・林業や観光資源等に着眼した、青森県活性化にむけた各校ならではの提案を発表しました。私も広報図書委員会委員として県議会を代表し参加、五所川原農林高等学校の世界初のグローバルギャップ活用を通じた取組みを取上げ質問させていただきました。

「高校生模擬議会」は、若者の主権者意識啓発の取組として私が提案し、各会派の賛同を得て2回にわたり開催されました。

各校から提案された施策を参考に、若者の定住促進と地域活性化に活かしていきたいと思います。

私立高校 授業料実質無償化へ



少子化の進展により特色ある私学教育の重要性が増えています。私学助成の充実を求める「青森県私学を育てる会(清野秀美会長)」からの要請を受け、私が紹介議員となり青森県副知事への要望と意見交換の機会をつくらせていただきました。

政府が昨年末に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」で、私立高校授業料や幼児教育、大学などの高等教育を無償化する方針が決定されました。私立高校授業料無償化が2020年度までに年収590万円未満の世帯を対象に実現することになります。

私立学校ならではの特色ある私学教育を通じて、個性あふれる優秀な人材の輩出につながることは間違いありません。今後も私学教育の充実に向けて参りたいと思います。



国際親善交流特別演奏会のお知らせ

日本・ブルガリア文化交流演奏会ピアノ・リサイタル

とき 6月1日 18:30~

ところ リンクモア平安閣市民ホール

指揮者として著名な日本音楽文化交流協会代表の及川光悦(おいかわみつよし)先生が主催する「国際親善交流ピアノ・リサイタル」が、今年も6月1日夕方6時半から青森駅前にあるリンクモア平安閣市民ホールで開催されることが決定しました。

今年は及川先生とブルガリア大使のご尽力により、ブルガリアの著名なピアニストのゲルガナ・ネストロヴァさんがショパンの名曲の数々を演奏する予定です。及川先生からは、昨年に引き続き日頃コンサートに触れる機会が少ない方々をご招待したいとお話を頂戴しております。青森県とブルガリア国との国際親善交流の意義を込めたピアノ・リサイタル大成功のため私もお手伝いさせて戴きます。



発行者・
連絡先

青森県議会 公明・健政会
県議会議員 伊吹信一

TEL/FAX 017-722-6148 URL <http://www.ibukista>

@ibuki_shinichi

@shinichi.ibuki9

@hmw5037e

